

検査部へ提出された患者検体を利用した保健学部門検査技術科学専攻での実習用試料の利用

『提供者の方へ』

保健学科検査技術科学専攻において2009年から2014年まで外来・入院患者から採取された検査後の残余血液・血清・尿を対象に学生教育用の連結不可能な匿名化した試料(患者様の氏名は匿名として、病名、検査データは教育に活用すること)として活用させていただきます。もし対象者となることを拒否される方は、下記連絡先までご連絡下さい。

【はじめに】

保健学科検査技術科学専攻では臨床検査技師教育を行い、病院検査部などで臨床検査技師として働く技師教育を行っております。

検体検査部門の臨床検査では検査終了後の残余の患者試料(連結不可能な匿名化試料:患者様の氏名は匿名として、病名、検査データは教育に活用すること)を用いて検査実習を行うことにより、各種疾患の理解と検査データの見方や医師への報告についての臨床経験を通して、医療に貢献できる臨床検査技師教育を目指しております。

検体検査には血液検査、生化学検査、免疫血清検査、細胞診断検査、尿体液検査及び輸血検査などがあり、これら多くの検査法と患者試料の取り扱いや結果の見方を理解する必要があります。特に典型的な疾患や癌疾患の患者試料を取り扱うことで教育効果を向上させることができます。

【実習内容】

- ① 本学学生の臨床検査総論実習において残余患者試料の尿を用いて、尿沈渣の形態学的検査の検体として使用する。
- ② 細胞診実習に、残余の喀痰、体腔液などの体液で標本を作製し、学生の実習用標本作製に利用する。
- ③ 臨床化学実習の蛋白電気泳動実習試料として残余患者血清を利用する。
- ③ 臨床免疫学実習での各種抗体検査、輸血検査、免疫電気泳動などの実習試料として残余患者血清及び尿を利用する。
- ⑤ 血液検査学実習での血球検査、形態学検査、凝固検査に残余患者血液を利用する。
- ⑥ この実習に用いる試薬経費は本学の実習経費から拠出し、患者には負担はない。

【実習期間】

実習を行う期間は2014年まで。

【医学上の貢献】

検査終了後の患者検体を利用して臨床検査技師教育の実践的な実技と知識を修得することにより、臨床検査学の教育の向上を図ることができます。また、臨床検査技師の国家資格取得後、現場の病院検査室での勤務に求められる実践力を育成することができます。これら実践的な臨床検査教育により医師や患者に信頼性の高い検査情報を提供できる臨床検査技師教育が可能となり、医学や医療に貢献するものと考えます。

【研究機関】

九州大学大学院医学研究院 保健学部門検査技術科学分野

検査技術科学分野主任教授 大澤 進

副主任教授 杉島節夫

病態情報学教授 梅村 創

病態情報学教授 永淵法正

病態情報学講師 小島夫美子

連絡先：〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1

Tel 092-642-6712